

地域防災力強化推進事業補助金交付要領

平成21年3月27日制定
平成22年3月25日改正
平成24年3月27日改正
平成25年4月1日改正
平成26年3月26日改正
平成26年5月30日改正
平成28年3月31日改正
平成29年3月24日改正
平成30年3月28日改正
平成31年3月22日改正
令和3年3月31日改正
令和4年3月28日改正
令和5年3月29日改正

(趣旨)

第1条 県の交付する「地域防災力強化推進事業補助金」については、栃木県補助金等交付規則（昭和36年栃木県規則第33号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、この要領の定めるところによる。

(目的)

第2条 この補助金は、災害に強い地域づくりを促進するため、地域住民により自主的に結成され防災活動力を備えた組織（以下「自主防災組織」という。）の育成強化並びに消防団の活性化及び加入促進を図り、もって地域防災力の強化推進を図ることを目的とする。

(補助対象事業等)

第3条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）等は、別表のとおりとする。

(交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする市町の長（以下「補助事業者」という。）が、規則第4条の規定により、提出する書類は、次のとおりとする。

提出すべき申請書の名称	様式	部数	申請書に添付すべき書類の名称	様式	部数	提出期限
地域防災力強化推進事業補助金交付申請書	別記様式第1号	1	1 事業計画書 2 その他関係書類	別記様式第2号	1	知事が別に定める日

(交付決定の通知)

第5条 補助事業者の交付申請が適当であると認めたときは、速やかに当該補助金の交付決定を行い、交付の条件等を附して通知するものとする。

(交付の条件)

第6条 規則第6条の規定による条件は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 補助事業の内容の変更（次条の軽微な変更を除く。）をする場合においては、あらかじめ知事の承認を受けること。
- (2) 補助事業の全部又は一部を中止する場合においては、あらかじめ知事の承認を受けること。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は当該事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに知事に報告し、その指示を受けること。

(軽微な変更)

第7条 前条第1号の軽微な変更とは、次に掲げる変更以外のものとする。

- (1) 事業費の2割以上の変更
- (2) 交付決定額が増額となる事業費の変更
(事業内容の変更申請等)

第8条 補助事業者は前条各号に規定する変更及び補助事業の全部又は一部を中止しようとするときは、別記様式第3号により知事に申請するものとする。

(実績報告)

第9条 規則第13条の規定により提出する書類は、次の表のとおりとする。

提出すべき書類の名称	様式	部数	実績報告書に添付すべき書類の名称	部数	提出期限
地域防災力強化推進事業補助金実績報告書	別記様式第4号	1	1 支出を証明する書類 2 購入した資機材等の写真 3 その他関係書類	1	事業年度の3月末日まで

(補助金の額の確定等)

第10条 前条の規定により実績報告書が提出されたときは、規則第16条の規定に基づき交付すべき補助金の額を確定し、通知するものとする。

- 2 補助事業者から提出された実績報告書を審査し、又は現地調査をした結果、補助金交付決定の内容に適合していないと認めるときは、補助事業者に対し、適合させるための是正措置をとることを指示するものとする。

(補助金の交付請求)

第11条 規則第18条の規定により提出する書類は、次の表のとおりとする。

提出すべき請求書の名称	様式	部数	請求書に添付すべき書類の名称	部数	提出期限
地域防災力強化推進事業補助金交付請求書	別記様式第5号	1	1 交付決定通知書の写 2 確定通知書の写 3 その他関係書類	1	確定通知書受理後15日以内

(証拠書類の保存)

第12条 補助事業者は、補助事業に係る帳簿及び証拠書類等を、補助事業が完了した年度の翌年度から起算して5年間保存しなければならない。

(財産処分の制限)

第13条 財産処分の制限に関する期間は、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和41年大蔵省令第37号)」に定める耐用年数に相当する期間とする。

- 2 処分の対象となる財産は、それぞれ1件の取得価格が50万円を超えるものとする。

附 則

- 1 この要領は、平成21年度分の補助金から実施する。
- 2 この要領は、令和8年3月31日限り、その効力を失う。
- 3 防災で育む地域づくり推進事業補助金交付要領及び消防団魅力アップ事業補助金交付要領は、廃止する。

附 則

- 1 この要領は、平成22年度分の補助金から実施する。

附 則

1 この要領は、平成 24 年度分の補助金から実施する。

附 則

1 この要領は、平成 25 年度分の補助金から実施する。

附 則

1 この要領は、平成 26 年度分の補助金から実施する。

附 則

1 この要領は、平成 28 年度分の補助金から実施する。

附 則

1 この要領は、平成 29 年度分の補助金から実施する。

附 則

1 この要領は、平成 30 年度分の補助金から実施する。

附 則

1 この要領は、平成 31 年度分の補助金から実施する。

附 則

1 この要領は、令和 3 年度分の補助金から実施する。

附 則

1 この要領は、令和 5 年度分の補助金から実施する。

別表（第3条関係）

補助対象事業名	経費区分及び内容	交付額等
消防団強化推進事業	<p>1 消防団員確保対策に係る経費</p> <p>(1) 消防ポンプ車等安全運転講習 機関員（運転手）を目指す団員等の運転技術を向上させるための安全運転講習会受講に要する経費</p> <p>(2) 消防ポンプ車等運転支援 消防ポンプ車等に設置するドライブレコーダーやバックモニターなど運転支援に係る装備導入に要する経費</p> <p>(3) 女性消防団員加入促進 女性消防団員用制服等、女性用トイレ、更衣室、シャワー室等の整備、軽量化消防ポンプホース等の整備等に要する経費</p> <p>(4) 機能別消防団員・分団制度促進 機能別消防団員制度の導入に際しての新たな制服及び装備等の購入に要する経費</p> <p>(5) 消防団協力事業所表示制度促進 消防団協力事業所表示証、消防団協力事業所表示制度のパンフレット等による普及促進に要する経費</p> <p>(6) 消防団活動の環境改善 消防団活動における熱中症対策など環境改善に係る資機材等に要する経費</p> <p>(7) その他消防団員確保に有効な事業</p> <p>2 消防団魅力アップ事業に係る経費</p> <p>(1) 消防団広報事業 インターネットホームページ、地元テレビ、広報誌等、広報活動（写真展、消防自動車の展示等）、火災予防週間等の街頭PR等に要する経費</p> <p>(2) 少年消防隊等育成支援事業 少年少女の地域防災活動、制服等の整備、パンフレット等の作成に要する経費</p> <p>(3) 消防団地域交流事業 消防まつり等各種イベント、独居老人宅等の防火指導等に要する経費</p> <p>(4) 消防団魅力アップ装備品等整備 アポロキャップ等の消防団の魅力アップにつながる装備の導入等に要する経費</p> <p>(5) その他消防団の魅力アップや活性化に有効な事業</p>	<p>補助対象事業経費に財政力指数（当該年度の前3カ年の平均値）により下記の補助率を乗じて得た額</p> <p>(1) 1.0以上の市町 1/3以内</p> <p>(2) 1.0未満～0.65以上の市町 1/2以内</p> <p>(3) 0.65未満の市町 2/3以内</p> <p>（限度額は100万円とし、千円未満の端数切り捨て）</p>

補助対象事業名	経費区分及び内容	交付額等
自主防災組織強化推進事業	<p>1 自主防災組織育成強化に係る経費 自主防災組織が地域の防災力の向上を図るため、消防団との連携等による防災訓練や防災意識啓発活動を実施するための経費</p> <p>(1) 防災訓練の実施促進 会場設営、訓練用資機材、炊出し訓練用食材、訓練用非常食の購入等</p> <p>(2) 避難所運営訓練の実施促進 避難所の開設・運営訓練の実施等</p> <p>(3) 活動マニュアル等の整備促進 地域別活動マニュアル、危険箇所マップ、災害時要援護者マップの作成等</p> <p>(4) 防災意識の啓発促進 普及啓発資料等の作成、防災学習会の実施等</p> <p>(5) 組織設立のためのアドバイザー等派遣 組織設立のため指導・助言等を行う外部有識者（アドバイザー等）の派遣に係る経費</p> <p>2 防災資機材等の整備に係る経費 自主防災組織が災害発生時に備え、防災資機材等を整備するための経費</p> <p>(1) 応急救助活動用資機材の整備 消火器、担架、バール、ジャッキ、救急医薬品等</p> <p>(2) 避難誘導用資機材の整備 多言語対応拡声器、メガホン、衛星携帯電話、トランシーバー、避難誘導旗、腕章、強力ライト等</p> <p>(3) 避難所運営用資機材の整備 発電機、テント、ラジオ、炊き出し用器具・食器類</p> <p>(4) 物資備蓄の促進 防災備蓄倉庫、非常食等</p> <p>3 地域防災活動推進員の活動に係る経費 市町長から委嘱された推進員に対して支払われる活動費などの経費 （限度額：推進員一人あたり2万5千円）</p>	<p>補助対象事業経費に財政力指数（当該年度の前3カ年の平均値）により下記の補助率を乗じて得た額</p> <p>(1) 1.0以上の市町 1/3以内</p> <p>(2) 1.0未満～0.65以上の市町 1/2以内</p> <p>(3) 0.65未満の市町 2/3以内 （限度額は100万円とし、千円未満の端数切り捨て）</p>

補助対象事業名	経費区分及び内容	交付額等
地区防災計画強化事業	<p>1 地区防災計画策定支援に係る経費 自主防災組織等が、とちぎ地域防災アドバイザーなど防災士等の専門家を活用して計画策定を行うための経費</p> <p>2 防災訓練・避難行動要支援者対応等支援に係る経費</p> <p>(1) 地区防災計画に基づく避難訓練や図上訓練、避難マップづくり、避難所運営訓練、炊き出し訓練などの様々な防災訓練等において専門家の指導を受けるための経費</p> <p>(2) 避難行動要支援者について、地区防災計画と個別計画が適切に連携し、避難の支援が図られるよう、福祉専門職などの指導を受けるための経費</p>	<p>支援対象地区1地区あたり、補助対象事業経費に1/2を乗じて得た額 (限度額は1地区あたり8万円とし、千円未満の端数切り捨て)</p>

別記様式第1号（第4条）

番 号
年 月 日

栃木県知事 様

申請者名 市(町)長

地域防災力強化推進事業補助金交付申請書

年度において、下記のとおり地域防災力強化推進事業を実施したいので、
地域防災力強化推進事業補助金交付要領第4条の規定により、補助金の交付を申請
します。

記

- 1 事業計画書
- 2 その他関係書類

別記様式第2号の1（第4条関係）

事業計画書（消防団強化推進事業）

1 補助対象事業の目的

2 補助対象事業の内容

経費区分	事業の内容	実施予定 時期	事業費	事業費の積算内訳
計				

3 経費の内訳

経費区分	総事業費 (A+B+C)	財 源 内 訳			備考
		県補助金 (A)	市町費 (B)	その他 (C)	
計					

4 事業完了予定年月日 年 月 日

※予算書の写し及び積算の根拠となるものを添付すること。

〔 担当課名 担当者名
電話番号 〕

別記様式第2号の2（第4条関係）

事業計画書（自主防災組織強化推進事業1・2）

1 補助対象事業の目的

2 補助対象事業の内容

経費区分	事業の内容	備考

※事業内容欄には、具体的な実施内容についても記載すること。

3 経費の内訳

経費区分	総事業費 (A+B+C)	財源内訳			備考
		県補助金 (A)	市町費 (B)	その他 (C)	
	円	円	円	円	
合計					

4 事業完了予定年月日 年 月 日

※予算書の写し及び積算の根拠となるものを添付すること。

別記様式第2号の3（第4条関係）

事業計画書（自主防災組織強化推進事業3）

1 補助対象事業の目的

2 補助対象事業の内容

	消防職員経験者	消防団員経験者	その他	計
委嘱予定者	人	人	人	人

委嘱予定期間	活動予定延日数	自主防災組織数	配置基準（小学校区、自治会等）	備考

3 経費の内訳

経費区分	総事業費 (A+B+C)	財源内訳			備考
		県補助金 (A)	市町費 (B)	その他 (C)	
	円	円	円	円	
合計					

※予算書の写し及び積算の根拠となるものを添付すること。

別記様式第2号の4（第4条関係）

事業計画書（地区防災計画強化事業）

1 補助対象事業の目的

2 補助対象事業の内容

経費区分	対象地区名	事業の内容	備考

※事業内容欄には、具体的な実施内容についても記載すること。

3 経費の内訳

経費区分	総事業費 (A+B+C)	財源内訳			備考
		県補助金 (A)	市町費 (B)	その他 (C)	
	円	円	円	円	
合計					

※予算書の写し及び積算の根拠となるものを添付すること。

栃木県知事 様

申請者 市（町）長

地域防災力強化推進事業補助金変更（中止）承認申請書

年 月 日付け栃木県指令消第 号で交付決定された 地域防災力強化推進事業補助金（ ）については、事業内容を変更（中止）したいので、地域防災力強化推進事業補助金交付要領第8条の規定により次のとおり申請します。

記

1 変更又は中止しようとする理由

2 変更又は中止の内容

経費区分	変 更 の 内 容	
	変更前	変更後

3 変更又は中止後の補助対象事業の経費の内訳

経費区分	総事業費 (A+B+C)	財 源 内 訳			備 考
		県補助金 (A)	市町費 (B)	その他 (C)	
	円	円	円	円	
合 計					

※変更又は中止前の額を上段に（ ）書きで記載し、変更又は中止後の額を下段に記載すること。

栃木県知事 様

申請者 市（町）長

地域防災力強化推進事業補助金実績報告書（消防団強化推進事業）

年 月 日付け栃木県指令消第 号で交付決定された 地域防災力強化推進事業補助金（消防団強化推進事業）については、下記のとおり事業を実施したので、栃木県補助金等交付規則第13条の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

1 補助対象事業の実績

経費区分	事業の内容	実施時期	実績事業費	実績事業費の内訳
合 計				

2 補助対象事業の経費の内訳

経費区分	総事業費 (A + B + C)	財 源 内 訳			備 考
		県補助金 (A)	市町費 (B)	その他 (C)	
合 計					

※軽微な変更に係る事業費の変更がある場合は、変更前の額を上段に（ ）書きで記載し、変更後の額を下段に記載すること。

栃木県知事 様

申請者 市（町）長

地域防災力強化推進事業補助金実績報告書（自主防災組織強化推進事業1・2）

年 月 日付け栃木県指令消第 号で交付決定された 地域防災力強化推進事業補助金（自主防災組織強化推進事業1・2）については、下記のとおり事業を実施したので、栃木県補助金等交付規則第13条の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

1 補助対象事業の実績

経費区分	事業の内容	備考

※事業内容欄には、具体的な実施内容についても記載すること。

2 補助対象事業の経費の内訳

経費区分	総事業費 (A+B+C)	財源内訳			備考
		県補助金 (A)	市町費 (B)	その他 (C)	
	円	円	円	円	
合計					

※軽微な変更に係る事業費の変更がある場合は、変更前の額を上段に（ ）書きで記載し、変更後の額を下段に記載すること。

栃木県知事 様

申請者 市（町）長

地域防災力強化推進事業補助金実績報告書（自主防災組織強化推進事業3）

年 月 日付け栃木県指令消第 号で交付決定された 地域防災力強化推進事業補助金（自主防災組織強化推進事業3）については、下記のとおり事業を実施したので、栃木県補助金等交付規則第13条の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

1 補助対象事業の実績

委嘱者	消防職員経験者	消防団員経験者	その他	計
	人	人	人	人

委嘱期間	活動延日数	自主防災組織数	配置基準（小学校区、自治会等）	備考

2 補助対象事業の経費の内訳

経費区分	総事業費 (A+B+C)	財源内訳			備考
		県補助金 (A)	市町費 (B)	その他 (C)	
	円	円	円	円	
合計					

※軽微な変更に係る事業費の変更がある場合は、変更前の額を上段に（ ）書きで記載し、変更後の額を下段に記載すること。

栃木県知事

様

申請者 市（町）長

地域防災力強化推進事業補助金実績報告書（地区防災計画強化事業）

年 月 日付け栃木県指令消第 号で交付決定された 地域防災力強化推進事業補助金（地区防災計画強化事業）については、下記のとおり事業を実施したので、栃木県補助金等交付規則第13条の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

1 補助対象事業の実績

経費区分	事業の内容	備考

※事業内容欄には、具体的な実施内容についても記載すること。

2 補助対象事業の経費の内訳

経費区分	総事業費 (A+B+C)	財源内訳			備考
		県補助金 (A)	市町費 (B)	その他 (C)	
	円	円	円	円	
合計					

※軽微な変更に係る事業費の変更がある場合は、変更前の額を上段に（ ）書きで記載し、変更後の額を下段に記載すること。

地域防災力強化推進事業補助金交付請求書

金 円

年 月 日 栃木県指令消第 号で額の確定の通知があった 地域防災力強化推進事業補助金（ ）を上記のとおり交付されるよう、
栃木県補助金等交付規則第18条の規定により請求します。

年 月 日

栃木県知事 様

請求者 住所
名称
代表者名

振込銀行 銀行 支店
口座種別
口座番号
口座名義

発行者
発行責任者 課長 栃木 太郎
連絡先 ○○-○○○-○○○
E-mail ○○○@○○○.jp

担当者 主任 会計 一郎
連絡先 ○○-○○○-○○○
E-mail ○○○@○○○.jp

※（ ）内には、別表の補助対象事業名を記載すること。

※発行者は押印省略する場合記載